

滝川市子ども・子育て会議（令和6年度 第4回）

令和6年12月11日(水) 15:00

滝川市役所 8 階 大会議室

1. 開 会

2. 報告

(1) 子ども・子育て会議 政策調査研究部会報告について

3. その他

4. 閉 会

<資料>

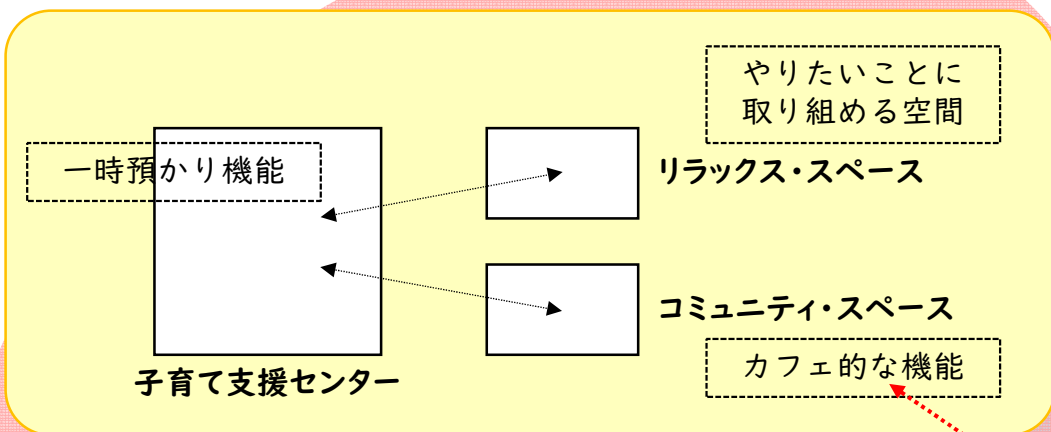
資料Ⅰ：（仮称）滝川市こども計画 重点事業について

資料２：子ども・子育て会議 政策調査研究部会 報告書

<MEMO>

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

「母親のためのサードプレイス創造事業」



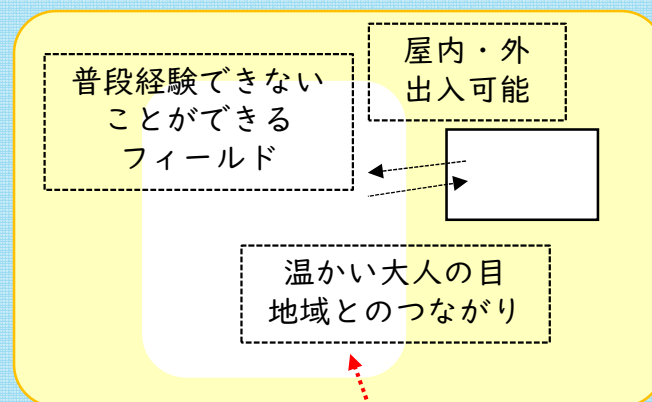
24時間365日 ワンオペ育児 → 母親のリフレッシュが必要

子育て支援センターは誰でも気軽に立ち寄れる開放的な空間へ
・親の居心地向上 ・過ごし方の自由度向上 などを検討

リラックス・スペースは休憩や趣味に集中できる空間

コミュニティ・スペースは母親同士がつながれる空間

官民連携による「子ども第三の居場所」



自由に経験しながら自ら学ぶことができる場
・やきいも ・DIYなど みんなで企画

「子ども村」

行政が「管理」するのではなく、
みんなでルールづくり

親子関係形成・非認知能力の育成

親子のコミュニケーション形成
→気軽に子育てについて相談できる場

日常的に非認知能力の育成に
向けた教育・保育が受けられる

妊産婦から児童まで、母子保健
・児童福祉に関する包括的な相談
支援体制の構築
→こども家庭センター

子育て支援センターを「地域子育て
相談機関」として位置づけ

親子・子どもの
居場所の充実

誰でも通園制度

滝川市子ども・子育て会議 政策調査研究部会 報告書

■第1回 政策調査研究部会(令和6年10月29日(火))

恵庭市 子ども・子育て施設視察(子どもの居場所・子育て当事者の居場所)

【フーレめぐみの】指定管理受託者 (株) シダックス

○「子育て支援センターめぐみの」「めぐみの子ども広場」の機能を持つ

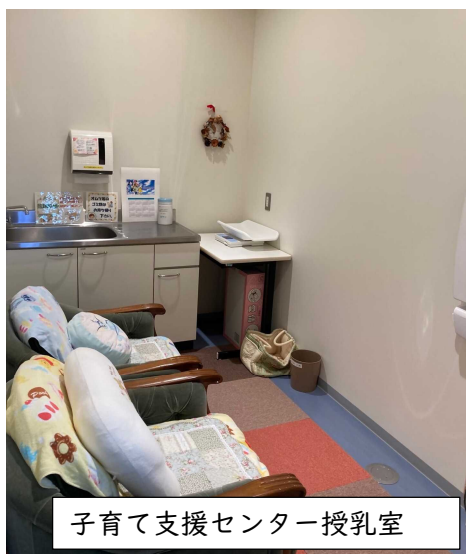
○0歳から18歳までの児童の健やかな成長をサポートする複合的な子育て支援施設



子育て支援センター



子育て支援センター



子育て支援センター授乳室



児童室(児童館ではない)

小学生は16時まで

中高生は16時から19時まで

子ども広場兼児童スペース
ボール遊びも可能

軽運動可能なスペース

POINT

- ・施設の開放感
 - ・「場所」もあるが「どう過ごす」か。：ママカフェ（月1回）、講座のバリエーション
母親向け図書 など
 - ・遊具、おもちゃの充実
 - ・部会長より：「施設が良くなり、子ども達の居場所が整うことは良いことだが、施設だけではなく、保護者への家庭で子育て・教育に対し、いかにアプローチできるかといった検討も重要」
- 重点目標 「1. こども・若者・子育て当事者にとって居心地の良い居場所づくり」
「2. 親子関係形成・非認知能力の育成」
の両輪でしっかりと検討する

【黄金ふれあいセンター】 指定管理受託者 （株）シダックス

○地域のさまざまな世代が気軽に立ち寄り、出会い交流が生まれる施設

○子育て支援事業・放課後児童クラブ・老人憩いの家・地区会館・図書サービス・カフェスペースを備える多目的施設





放課後児童クラブスペース



フリースペース

施設角部分に2箇所設置



屋外遊歩道と庇スペース
屋内外出入り可能

POINT

- ・放課後児童クラブは、2室に分割
- ・身体を動かすときは、共有大スペースを利用するが、放課後児童クラブ以外の施設管理職員が対応することも可能
- ・シダックスの独自事業として、「移動動物園」なども実施
- ・建物全体を利用して「女性メイクアップ事業」（ネイル・メイクなど様々な出店がある）

■第2回 政策調査研究部会（令和6年11月18日（月））

一の坂地域子育て支援センター 子育て当事者との意見交換

【こどもの居場所】

●官民連携による「子ども第三の居場所」

- ・留守家庭児童・家庭の所得などを問わず、誰でも過ごせる居場所
- ・子ども達が自由に好きなことをしながら過ごせる場所
- ・官民連携、地域の大人が子ども達の健やかな成長に関わることができる場所

主な意見・キーワード

- ・心が豊かに過ごせる場
- ・その場で宿題まで済ませて、帰宅後家族とゆったり過ごせることができれば
- ・ちょっとした自然環境もあり、伸び伸びできる「DASH村」のような場
- ・荒地でもよいので、夏は屋外、冬は屋内など、いろいろな体験ができる場
- ・市はこのような環境を提供することとし、オープンな環境となれば
- ・場所さえ用意してくれれば、この場の利用者はケガしても多少のケガも許されるような運営でもよいのでは。

【子育て当事者の居場所】

●「母親のためのサードプレイス創造事業」

- ・母親が子どもと少し離れて、好きな時間を過ごすことができるスペース
- ・母親が子育ての一休みができる一時預かり施設
- ・母親同士が気軽に交流できるスペース

主な意見・キーワード

- ・予約なしでも利用できる
- ・サブスクリプション方式で、チケットで利用できる
- ・お金を払って利用することで、罪悪感といった気持ちが楽になる
- ・夫が休暇の日に夫に子を預けてリフレッシュしようとする、夫が休めない、こういう場があると心置きなく休める
- ・母親のスペースはカフェがあるとよい（子どもを見ながら・子どもと離れての両論）
- ・整体・ネイル・美容など自分を整える場・・・癒やし事
- ・産後ケアは病院で過ごすことができない。看護師が忙しそうで気が休まらない。泊だけでは大きな効果は得られない
- ・子どもが預かる場に慣れてこないと、子どもに対する罪悪感がある。ある程度、利用を繰り返し、子どもも慣れて過ごせるようになれば
- ・フリーマーケットを始め、コミュニティスペースなどもよい
- ・土・日も使えて、パパも使えるとよい（乳幼児をもつパパならこの場の利用可でも）
- ・コンセント・ソファ・インターネット環境が必要
- ・ゆっくりご飯を食べる、ゆっくり風呂に入る、子育て中はそんなこともできていない

■第3回 政策調査研究部会（令和6年11月25日（月））

滝川市役所大会議室（仮称）滝川市こども計画の重点事業に関する協議

【こどもの居場所】

●官民連携による「子ども第三の居場所」

- ・施設というより、フィールド・エリアといったものが良い
- ・自然の中で、自由に、経験しながら自ら学ぶような場
- ・国学院大学のフィールドは適しているのではないかと。国見の岡で水遊びやそり遊びができて、学生もいる
- ・外遊びやデイキャンプ、焼きいもなどができれば
- ・国学院大学やふれ愛の里、北電公園や滝川西公園などの地域資源の有効活用
- ・まちの中心地にあったらよい・・・ポケットパーク？
- ・芝生の広場でくつをはかないなど、少々のケガをしても自己完結する
- ・こういった場で「温かい大人」が関わるといった地域とのつながりがあればよい
- ・これが「1つの村」となるように
- ・行政は場所とカネを用意する程度・・・官民連携

【子育て当事者の居場所】

● 「母親のためのサードプレイス創造事業」

- ・ 物理的な不安定の状況から精神的な不安定な状況へと進展し、**親子関係**に影響
- ・ 市内にも子どもを連れては入店しやすい店が少ないといった意見が母親からあった
- ・ 「誰でも通園制度」といった「母親が子どもと離れる権利」が認められた
- ・ 母親同士の「つながり」をつくることができる場であることも有効
- ・ 滝川市には子育て支援センターがあることが母親同士のつながりができる場としての財産。ただ現状では、まだ敷居が高く、入りにくさがある
- ・ 「休む」ことだけではなく、「おしゃべり」するだけでもよい
- ・ 母親同士「共通感」をもった「過ごしやすい」スペースであること
- ・ 「縁側」、「屋根のある公園」、「お茶飲みスペース」といったキーワード

【親子関係形成・非認知能力の育成】

- ・ 親の思いと子どもの考えがミスマッチ
- ・ 「あれもダメ、これもダメ」では親子のコミュニケーションがとれない
- ・ 子育てについてわからないことを気軽に相談できる場所が必要
- ・ 「遊び」や「経験」から学ぶことで「非認知能力」が育つ
(※上記の居場所における も関係している)
- ・ 保育所や幼稚園では、非認知能力の育成に向けた教育・保育が日常的に行われているが、そこにアクセスできていない子どももいる
- ・ 親子関係の中で、日常的に「非認知能力」を育成できるような「形」をつくることができるか